

# 相続における4大仕事 その① 分割・納税・節税・豊かな人生の実現

☆お元気なうちに概ねのことを決めておきましょう☆

1. 事前にもめないように相続財産を分けることを考えておきましょう（争族対策）
2. 事前に相続税を支払うことを考えておきましょう（納税資金対策）
3. 事前に相続税額を安くすることを考えておきましょう（節税対策）
4. 事前に譲る側の豊かな人生をつくることを考えておきましょう（安定収入対策）

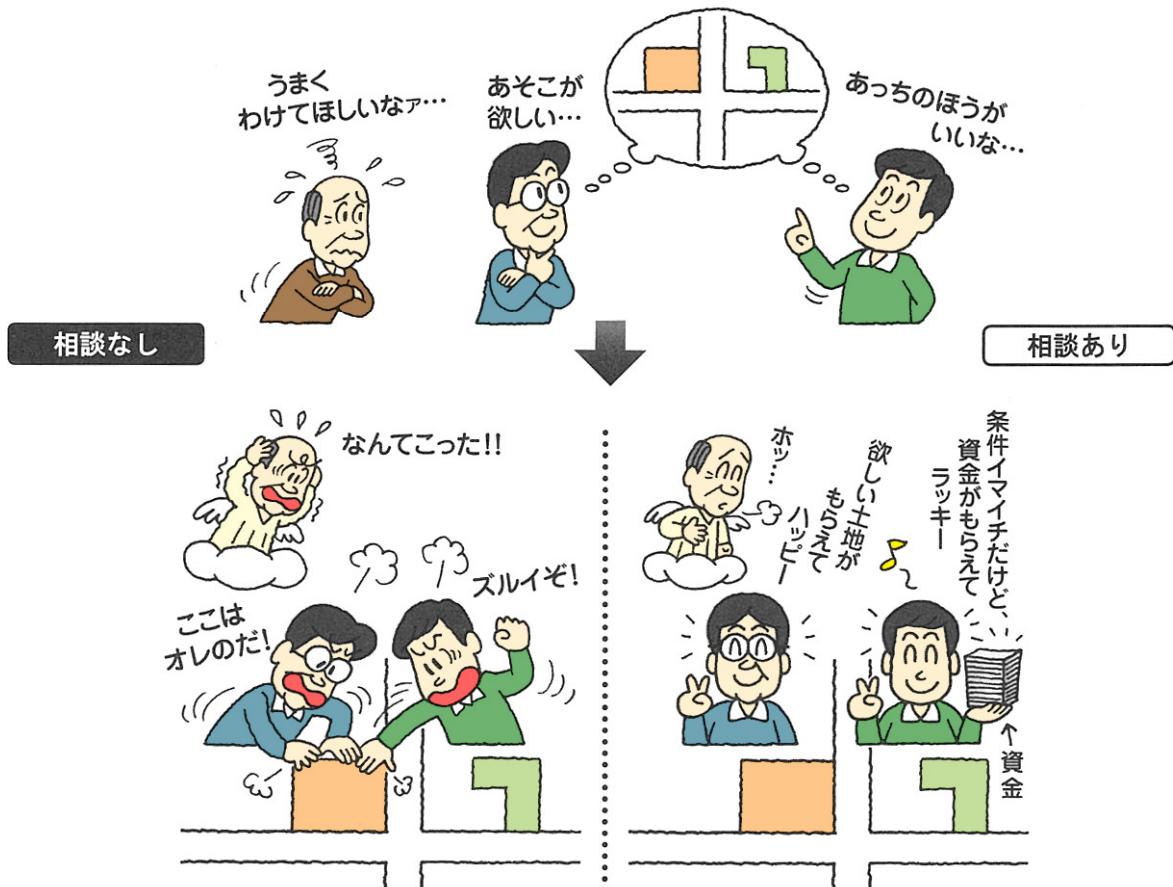
※2大仕事のときと、「分ける」と「払う」の順番が異なるのは、4大仕事のほうが優先順位を理想的に考えられるためです。

## 1. もめないように相続財産を分けること

相続税の対策というと、何が何でも税金を安くしたいと考える方が多いようです。しかし、「木を見て森を見ない」ではありませんが、節税対策ばかり走っていると、家族がバラバラになり、誰も幸せになれなかつたなんてことにもなりかねません。

まずは、もっとも大切な家族がもめないためにどんなことをしておくのか、元気なうちに話し合って作戦を立てておくことが、相続対策の最優先事項だと理解してください。

[争わないための作戦の具体例は44頁の相続対策一覧表を参照]



## 2. 相続税を支払うこと

次に、何も対策を講じていない今日現在  
やって払うか算段してみましょう。

もちろん、相続税相当額の現金・預金を持っているのが理想ですが、ほとんどの方が所有する財産は不動産が大部分を占め、所有現金・預金はとても納税に備えるような金額ではないというのが圧倒的多数です。

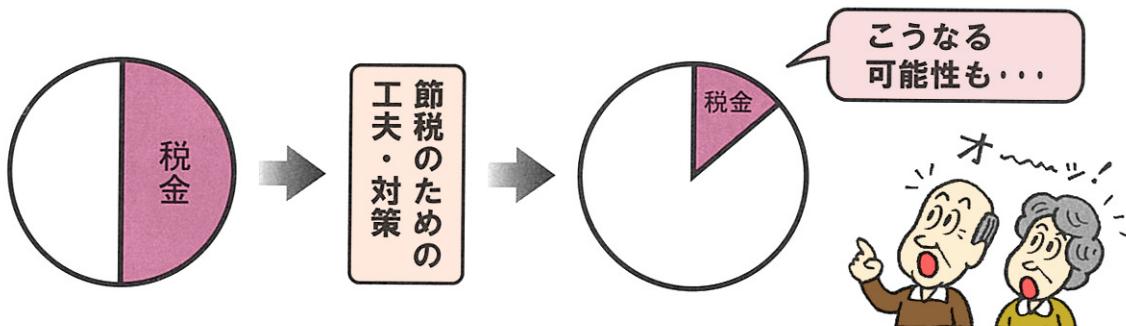
しかし、ここで落ち込むことはありません。仮に財産が土地ばかりで、相続税を現金で払うことはとても無理だとしても、「現金では払いきれない」という状況を理解することが、相続税対策を考えるうえでは大変大きなポイントとなってきます。ここで初めて、例えば「あの土地を売って払おう」というように、具体的な考えが生まれてきます。



## 3. できれば相続税の節税も

相続が開始してしまうと、相続税の節税といつても、ほとんど手が打てなくなってしまいますが、お元気なうちであれば色々な節税プランを実行することができます。

相続税の計算をするうえで、財産の価額を低くすることができるルールがあります。その代表例が、建物の購入です。1億円の現金はそのまま1億円で計算することになりますが、1億円で買ったアパート用の建物なら、3500万円で評価するなんてこともあります。つまり、所有財産を相続税の計算上、評価が低くなる財産に組み替えていくわけです。税金のプロを中心に、不動産や建築、金融、生命保険のプロをパートナーとして、適切な対策を実行することで、かなりの節税が可能になります。

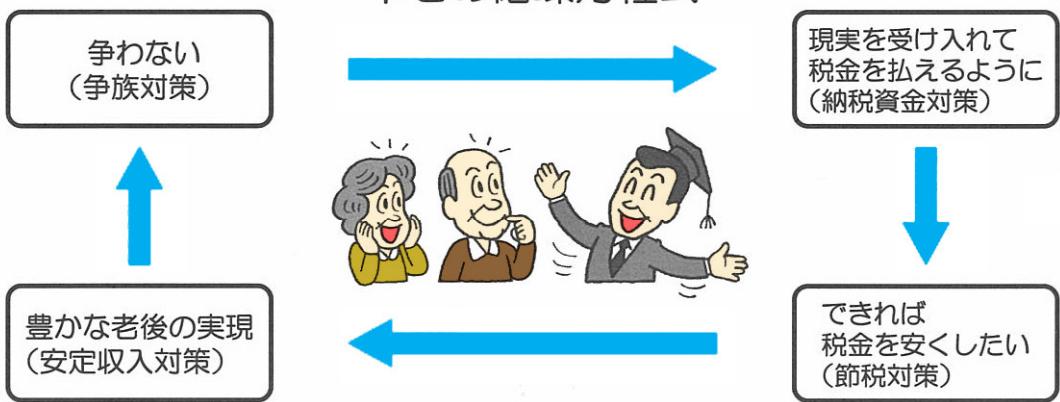


## 4. 豊かな老後の実現

いくら財産が何十億円あっても、それがほとんど土地を中心とした不動産で、しかも持っているだけで収入を生んでいないなんて場合は、豊かな老後は実現しません。

それでも、昔は土地の値段が右肩上がりに上昇していたので、何年かに一度切り売りをすれば、そこそこの現金入手することができました。また地価が上がればと期待している方がおられるかもしれません、この考え方方は「財産の食いつぶし」であり、何度か売却をするうちに、結局は何も残らないということになります。

大切なことは、所有財産が現金収入を生んでいるかどうかです。稼がない500坪より、稼ぐ100坪の方が、一家に幸せをもたらすということに気づいてください。



実は、この4大仕事は、38～47頁の「相続対策の第一歩」を、違う角度から説明したもので、「相続対策一覧表」の4つの目的と同じことになります。

「争わないように」「払えるように」「できれば安く」、そして「豊かな老後」のために、まず安定した現金収入を得る作戦を立て、実行、工程管理、さらに毎年見直してメンテナンスをする——この事前の作業が、最終的には、突然やって来る納税と分割に備える相続対策の柱となるため、あえて角度を変え繰り返し説明しました。